

# 環境経営レポート 2025

対象期間 2024年10月～2025年9月

株式会社 大西ライト工業所



・ 環境経営方針	P-2
・ 会社概要	P-3
・ 環境経営組織	P-4
・ 環境経営目標とその実績	P-5～P-6
・ 環境経営活動の取組と評価	P-7～P-13

発行 2025年12月12日  
株式会社 大西ライト工業所  
EMS事務局

## 環境経営方針

### 「環境理念」

当社はプラスチック加工を中心とした事業を通じて顧客と社会への貢献を目指し、その重要な側面として製品とプロセスにおける環境への負荷の軽減に取り組みます。

### 「行動指針」

1. 原材料・エネルギー・水などの資源を効果的に活用し、特に廃プラスチックの削減に努めます。
2. 環境経営を推進し、常に顧客や社会が求める環境面のニーズに応え、継続的改善に努めます。
3. 環境に関する法律・法令規則に注意し、業務に関係する内容はその対応を明確にして、遵守します。
4. これらの活動を全員で共有し、それぞれの領域で実行します。

2020年10月1日 制定

株式会社 大西ライト工業所

代表取締役社長

大西 健太郎



## 会社概要

- ・ 事業者及び代表者  
株式会社 大西ライト工業所  
代表取締役社長 大西 健太郎
- ・ 所在地  
〒379-2206 群馬県伊勢崎市香林町2丁目1284
- ・ 環境保全関係の責任者及び担当連絡先  
代表責任者 代表取締役社長 大西 健太郎  
環境管理責任者 品質部長 富澤 均  
担当 EA21推進事務局 劔持 聡  
連絡先 TEL 0270-20-2115  
FAX 0270-20-2116
- ・ 事業内容  
プラスチック成形品の企画・開発、製造・販売  
プラスチック金型の設計、製作、製造・販売
- ・ 事業規模  
資本金 5,000万円  
従業員数 86名  
(派遣、パート含む)  
敷地面積 18,000㎡
- ・ 認証、登録範囲  
全組織、全活動
- ・ 売上高 117,051万円 (2025年度)

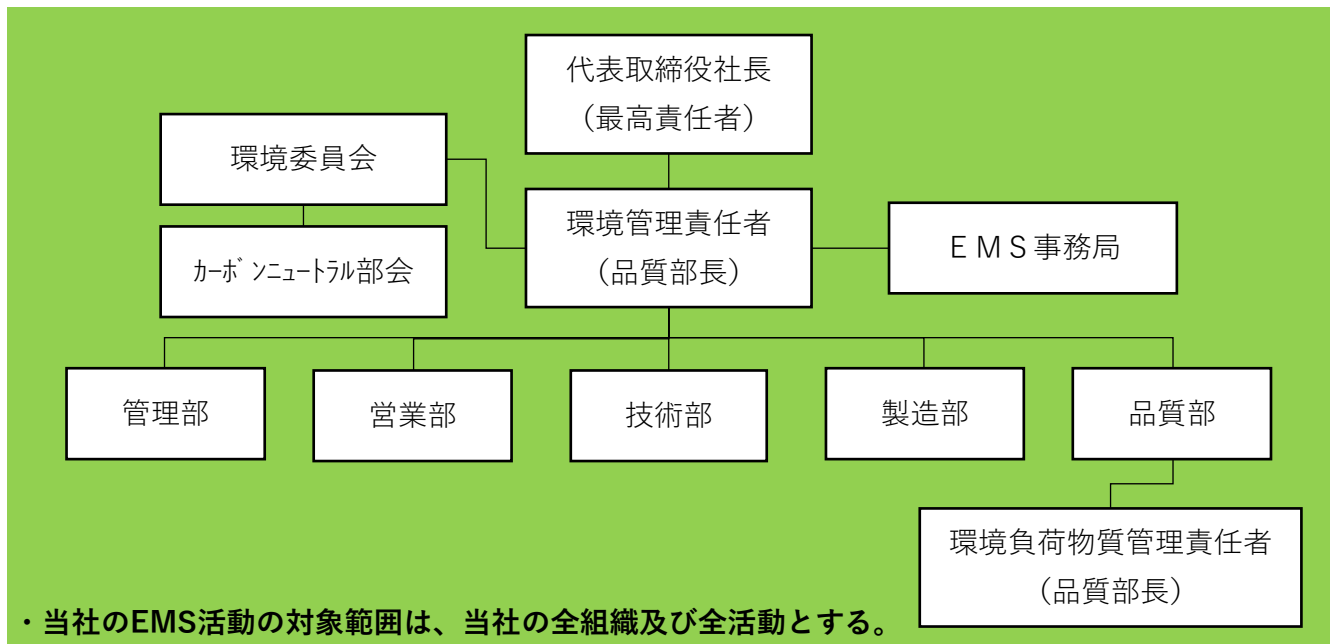


成形工場



金型工場

## 環境経営組織



職名	役割
代表取締役社長 (環境最高責任者)	イ) 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。 当該責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ロ) EMSの構築・運用・維持に必要な経営諸資源(人材・資金・機器設備・技術技能を含む)を準備する。 ハ) 環境経営方針を制定する。 ニ) EMSの構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要に応じて改訂を指示する。
環境管理責任者 (品質部長)	イ) EMSに関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために、環境委員会を運営する。 ロ) EMSの構築と運用を円滑に行い、社長による見直しのための情報として、その構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
EMS事務局	環境管理責任者を補佐し、EMSに関する実務全般を所管する。
環境委員会	環境管理責任者が招集して開催する。メンバーは各部署長以上を原則とし、必要に応じ環境管理責任者が認めた構成員を出席させる事が出来る。
環境負荷物質管理責任者(品質部長)	当社の環境負荷物質管理について教育し、管理の実施、維持する責任と権限を有する。
部署長	自己の管理範囲内における管理責任者として、全員参画によるEMSの運用及び管理に責務を負い、部署内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。
全従業員	環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

## 環境経営目標とその実績

本年度は第6次中期目標(2023年度～2025年度)の最終年度となります。

2020年度からガイドライン2017年度版への移行をしています。

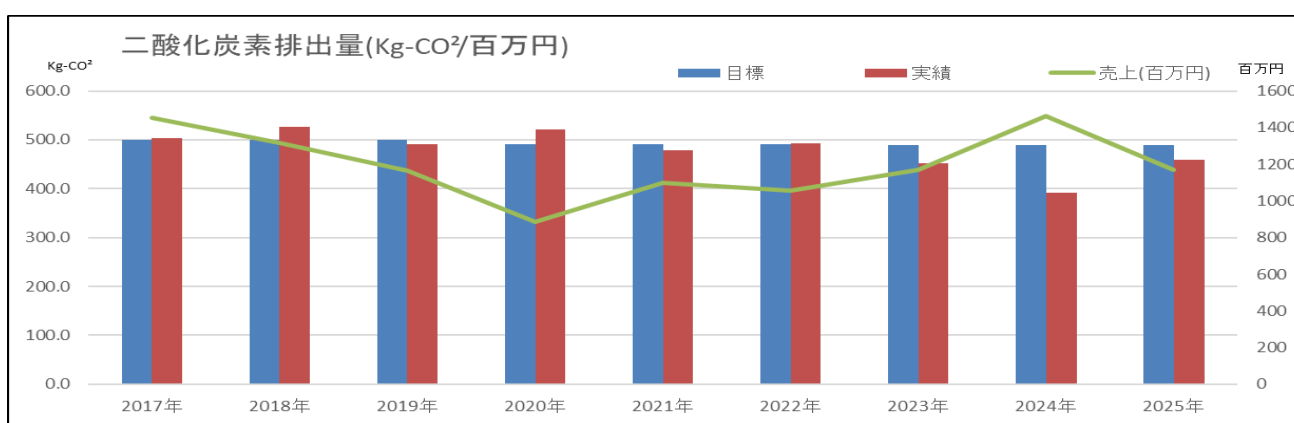
### 1. 環境経営目標(第6次中期目標)

項目	監視・抑制	単位	BM	'23年目標	'24年目標	'25年目標	対BM比
二酸化炭素排出量	維持	kg-CO <sup>2</sup> /百万円	490kg-CO <sup>2</sup>	490kg-CO <sup>2</sup>	490kg-CO <sup>2</sup>	490kg-CO <sup>2</sup>	±0%
廃棄物排出量	監視	kg/百万円	124.0kg	124.0kg	124.0kg	124.0kg	±0%
水使用量	維持	m <sup>3</sup> /百万円	7.0m <sup>3</sup>	7.0m <sup>3</sup>	7.0m <sup>3</sup>	7.0m <sup>3</sup>	±0%
化学物質使用量	監視	定性目標	—	適正管理	適正管理	適正管理	—
自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	監視	定性目標	—	適正管理	適正管理	適正管理	—

### 2. 環境経営目標の実績(2024年度)

項目	監視・抑制	単位	BM	'25年目標	'25年実績	対目標比	達成状況
二酸化炭素排出量	維持	kg-CO <sup>2</sup> /百万円	490kg-CO <sup>2</sup>	490kg-CO <sup>2</sup>	459kg-CO <sup>2</sup>	6.3%減	○
廃棄物排出量	監視	kg/百万円	124.0kg	124.0kg	119kg	4.0%減	○
水使用量	維持	m <sup>3</sup> /百万円	7.0m <sup>3</sup>	7.0m <sup>3</sup>	2.3m <sup>3</sup>	67.1%減	○
化学物質使用量	監視	定性目標	—	適正管理	適正管理	適正管理	○
自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	監視	定性目標	—	適正管理	適正管理	適正管理	○

### 3. 二酸化炭素排出量の削減

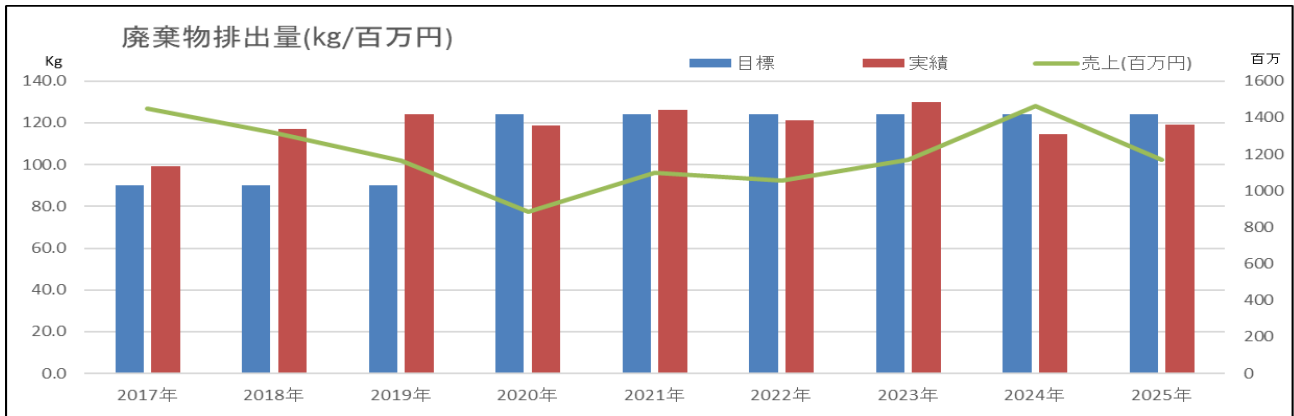


売上100万円当たりの二酸化炭素排出量を、当社エネルギー使用量を基に算出しています。

2025年度目標の490kg-CO<sup>2</sup>/百万円に対して、2025年度実績は459kg-CO<sup>2</sup>/百万円、対目標比6.3%減少で目標を達成。

※二酸化炭素排出量(kg-CO<sup>2</sup>)を計算するのに、電力使用量(kWh)にCO<sup>2</sup>排出係数(0.378kgf/CO<sup>2</sup>)を掛けて算出しています。※CO<sup>2</sup>排出係数：東京電力1994年使用

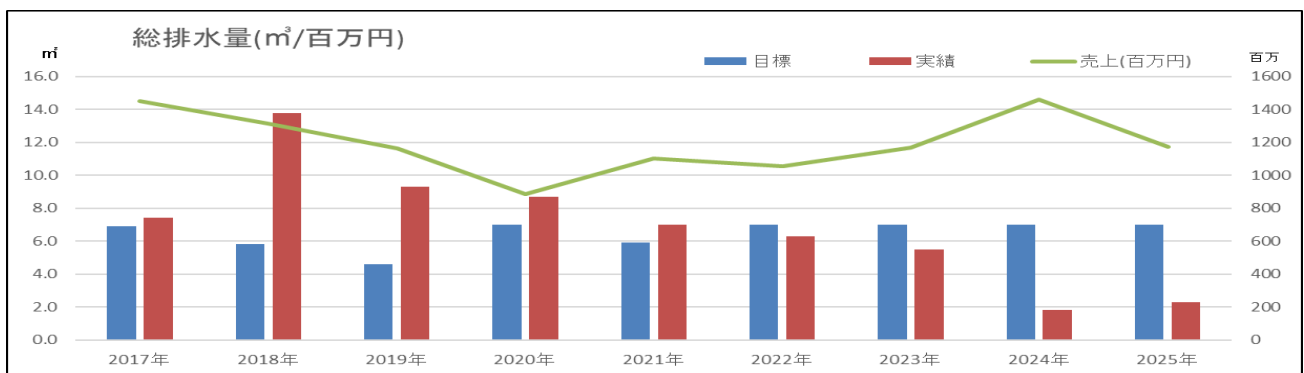
#### 4. 廃棄物排出量の削減



売上100万円当たりの廃棄物排出量を算出しています。

2025年度目標の124.0kg/百万円に対して、2025年度実績は119kg/百万円、対目標比で4.0%減少で目標を達成。

#### 5. 水使用量の削減



売上100万円当たりの水使用量を算出しています。

2025年度目標の7.0m³/百万円に対して、2025年度実績は2.3m³/百万円、対目標比67.1%減少で目標を達成。

#### 6. 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善

2026年度目標

改善①：カーボンニュートラル取り組みに向けて電力利用の内訳を把握できるようにする

> 共有できる資料の整理・再構築

8月に2025年6月までの電力指数を入力、8月末に来期の環境経営目標を相談した。

改善②：カーボンニュートラル取り組みに向けて廃プラ発生の内訳を把握できるようにする

> 共有できる資料の整理・再構築

8月に2025年6月までの廃プラ指数を入力、8月末に来期の環境経営目標を相談した。

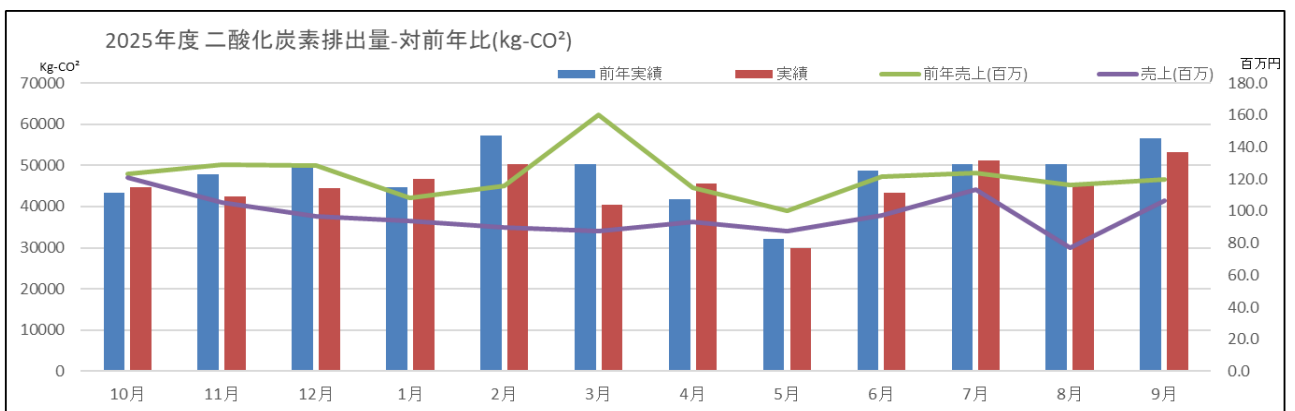
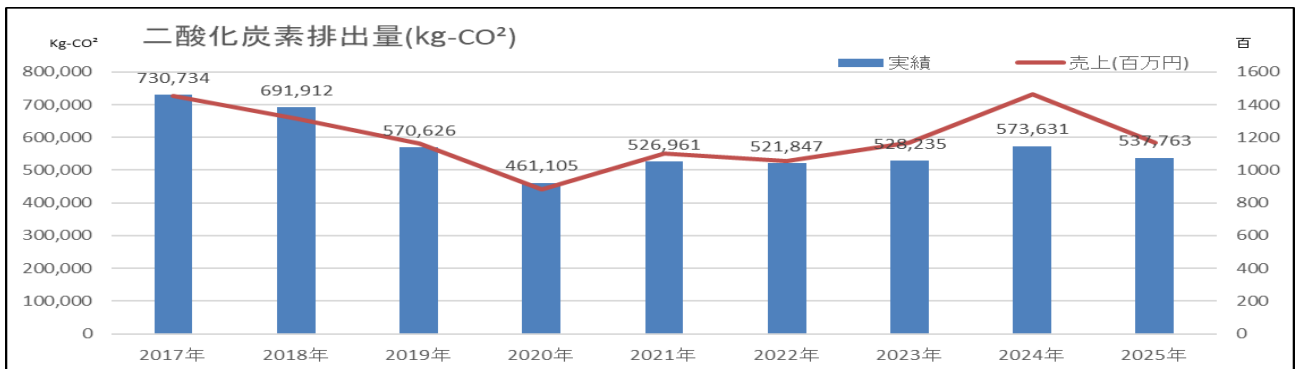
改善③：主要顧客/品目ごとの廃プラ対策方針を確立する

> 粉碎使用ガイドラインを作成

運用要件を8月末に相談した。

## 環境経営活動の取組と評価

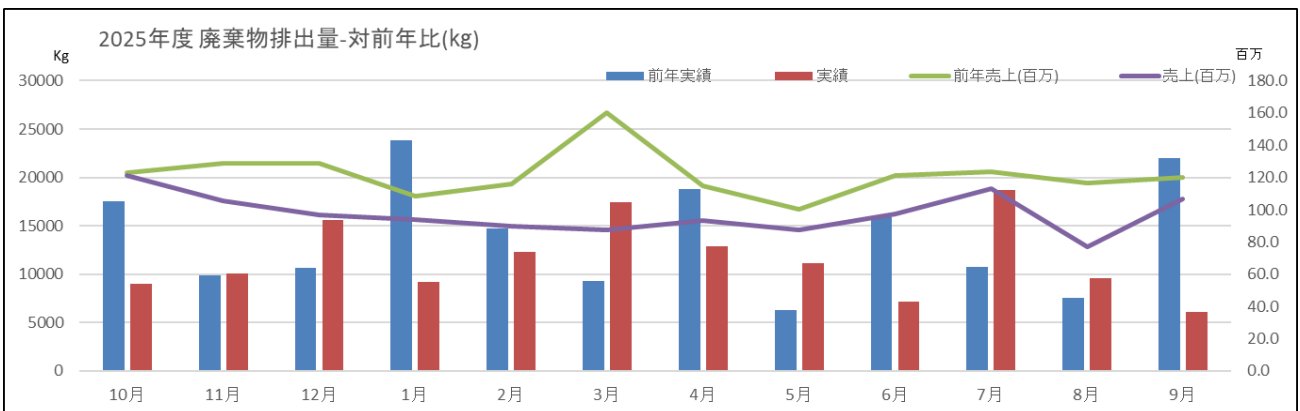
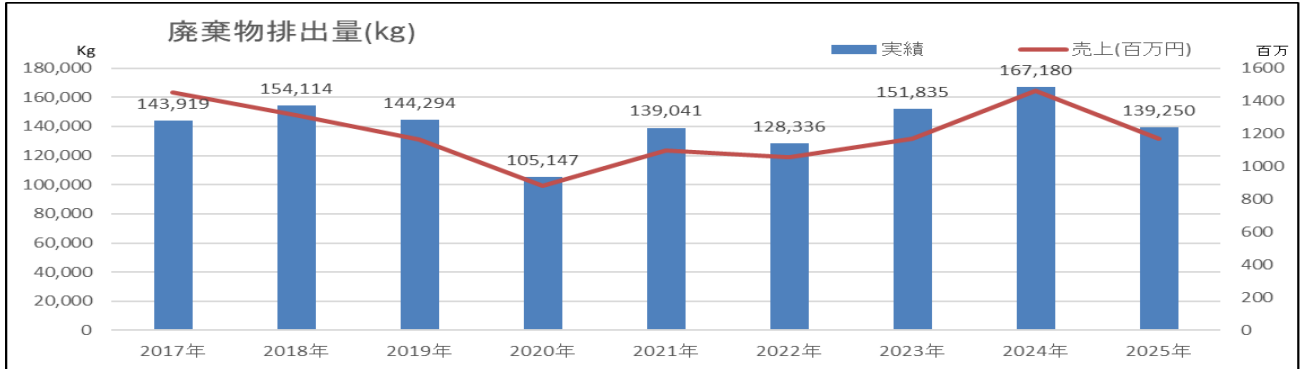
### 1. 二酸化炭素排出量削減への取組



環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画・評価・次年度の取組内容	
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量の維持	取組結果と評価	当社のエネルギー消費による二酸化炭素排出量のほとんどは購入電力によるもので、統計開始以来95%以上で推移しており、電力使用への削減をメインに取り組んできました。第6次も継続して、照明器具・空調機器の使用管理の監視を徹底し、節電に取り組んできました。二酸化炭素総排出量はBM（2019年度）の570,626kg-CO <sup>2</sup> に対して、2025年度実績は537,763kg-CO <sup>2</sup> で、32,863kg-CO <sup>2</sup> 減らす事が出来た。売上がBM年度とほぼ同じ金額なのを考慮すると、電力の使用を抑えることができた。
		環境活動計画	次年度の取組内容
		2025年度の二酸化炭素排出量から、1年で2%削減 (2025年度の二酸化炭素排出量から、3年で6%削減)	電力使用量推移の確認と、変動時の調査
			全社の空調管理の適正化・維持
工場不要電源遮断の徹底			
		エアール対策・コンプレッサー運転効率化	

		環境活動計画	次年度の取組内容
同上			乾燥機設定・予備乾燥時間の見直し
			温調配管断熱の検討・展開

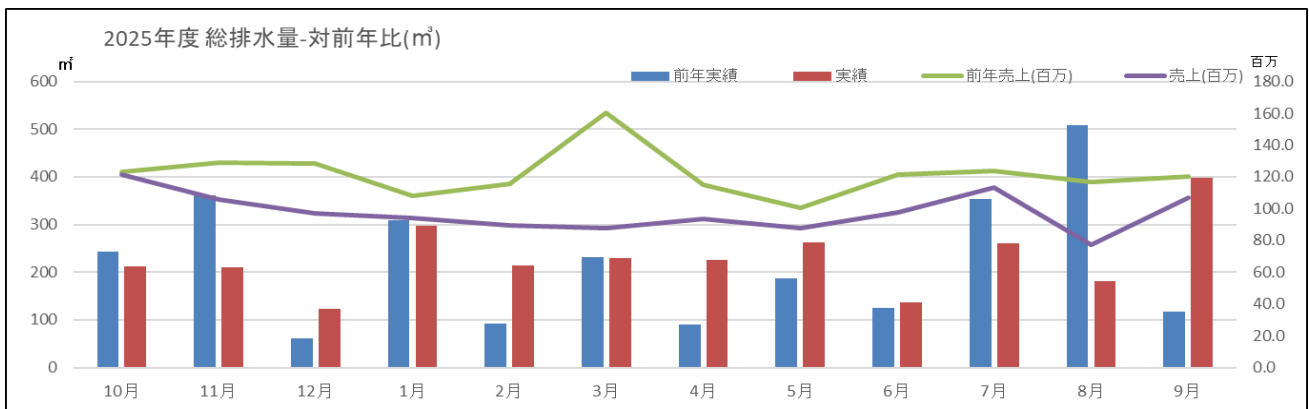
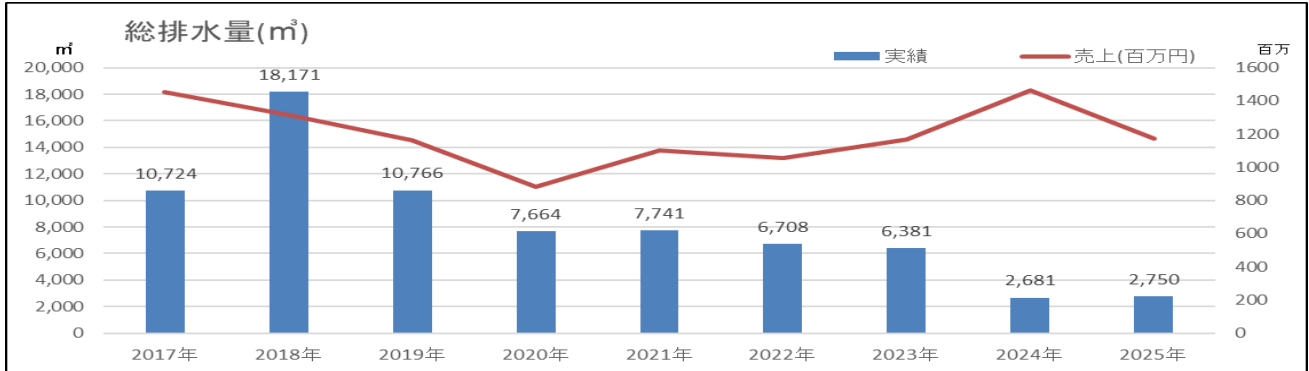
## 2. 廃棄物排出量削減への取組



環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画・評価・次年度の取組内容	
廃棄物排出量の削減	総廃棄量の監視	取組結果と評価	プラスチック廃棄物の削減を中心に取り組んできました。売上げの変動や生產品目の構成の変化に伴って大きく変動する総重量自体は監視対象とし、再利用の向上など、個別の課題に目標を設定して取り組んできました。廃棄物の総排出量はBMの144,294kgに対して、2025年度実績は139,250kgで、5,044kg減らす事が出来た。売上がBM年度とほぼ同じ金額なるを考慮すると、廃棄物の排出を抑えることができた。
		環境活動計画	次年度の取組内容
		2025年度の廃棄物排出量から、1年で2%削減 (2025年度の廃棄物排出量から、3年で6%削減)	廃プラ排出量推移の確認と、変動時の調査 有価分別の推移管理、処分内容の適宜見直し デルリン再生利用の推移 (BS)

環境活動計画	次年度の取組内容
同上	デルリン再生利用の推移 (LG)
	ページ・捨てショット削減活動

### 3. 水使用量削減への取組



環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画・評価・次年度の取組内容	
水使用量の削減	水使用量の維持	取組結果と評価	散水スプリンクラーの使用を管理・監視を徹底し、節水に努めてきました。水の総使用量はBMの10,766m³に対し、2025年度実績は2,750m³で、8.016m³減らす事が出来た。2024年に漏水を発見することができ、配管のメンテナンスを実施した事で、大幅に減少し、削減を継続中。
		環境活動計画	次年度の取組内容
		2025年度の水使用量から、1年を維持 (2025年度の水使用量から、3年を維持)	水使用量で漏水していないかを確認 使用量推移の確認と、変動時の調査

#### 4. 環境負荷物質管理への取組

環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画・評価・次年度の取組内容		
化学物質 の適正な 管理	化学物質 の管理を 維持	取組結果 と評価	自社の製品に含有する化学物質の情報を効率的に把握・適正に管理し、その情報をお客様に提供して来ました。管理する物質の「見える化」を図るために環境負荷物質管理台帳を維持し、購買システムで管理すると共に、購入量を照合し、化学物質の使用量を把握しています。	
		環境活動計画		次年度の取組内容
		使用量の100%把握・維持 (化学物質の適正な管理を維持する)	PRTR対象物質リストの使用量集計～把握 環境負荷物質含有台帳の維持	

#### 5. 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善

環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画・評価・次年度の取組内容		
自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	右記の個別案件	取組結果 と評価	カーボンニュートラルの取り組みに向けて、電力利用と廃プラ発生の内訳が把握できるように、共有できる資料の整理・再構築を進めてまいりました。電力指数と廃プラ指数のグラフを作成し、見える化を図り来期の経営環境目標を設定しました。主要顧客・品目ごとの廃プラ対策方針を確立するために『粉碎使用ガイドライン』を作成し、運用要件をまとめました。また、カーボンニュートラル部会を設置、目標設定・計画作成し、改善の玉だしを実施して、活動を進めてきました。	
		環境活動計画		次年度の取組内容
		推移把握（グラフ化）の継続と、分析の検討 (電力の利用・廃プラの発生に関して、付加価値対比の推移を把握し、分析・改善に努める)	「環境指標」ファイルの更新と共有 「環境指標」ファイルの見直し (分析・グラフの内容)	

## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規の主なものは以下の通りで、遵守評価の結果、これらへの違反はありませんでした。

昨年度の外部からの苦情は特にありませんでした。

適用環境関連法規等	要求事項	該当施設適用項目	遵守状況
自動車から排出される窒素酸化物の特定の地域における総量の削減等に関する特別処置法	1. 事業者は、事業活動に伴う自動車NOx・PMの排出抑制のために必要な処置をとること（法4条）	社有車自動車の排出ガス 普通車3台 バン2台 トラック1台	遵守
水質汚濁防止法	1. 特定施設の事故時の措置（法14の2）	少量危険物として保管している機械油、灯油が貯油施設等に該当する 消防法：危険物貯蔵取扱い届出により対応済	遵守
浄化槽法	1. 新設又は変更時に届出（法5） 2. 保守点検の技術上の基準を順守すること（法8条施行規則第2条） 3. 年1回定期検査を受ける（法11） 4. 清掃の技術上基準を遵守すること（法9条施行規則第3条）	浄化槽は所属組合で管理	遵守
騒音規制法	1. 騒音規則法における特定施設（法2施行令1条別表1） 2. 特定工場において発生する騒音の規制基準（法5） 3. 市町村に特定施設の設置・変更・廃止などの届出（法6、8、10、11、14など）	騒音特定施設一覧表参照	遵守
振動規制法	1. 振動規則法における特定施設（法2施行令1条別表1） 2. 特定工場において発生する振動の規制基準（法5） 3. 市町村に特定施設の設置・変更・廃止・継承などの届出（6、8、10、11、14など）	振動特定施設一覧表参照	遵守

適用環境関連法規等	要求事項	該当施設適用項目	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1. 事業者の責務（法3条） 2. 事業者はその廃棄物を自ら処理しなければならない（法11） 3. 産業廃棄物の収集運搬及び処分委託基準（施行令第6条の2） 4. 産業廃棄物保管基準（法12条の2施行規則8条） 5. 廃棄物処理法（第12条の3第6項）	1. 産業廃棄物保管場所の整備 2. 産業廃棄物の種類・量表示 3. マニフェスト管理 4. 産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の交付等状況	遵守
労働安全衛生法	1. 安全管理者及び衛生管理者を設置し、各委員会の設置及び開催など（法11条、法12条、法17条、法18条） 2. 作業主任者の選任有機溶剤作業（法14条施行令6条施行規則16条） 3. 作業環境測定の実施及び健康診断の実施（法65条施行令21条、法66条）	—	遵守
消防法	1. 指定数量以上の危険物の貯蔵、取り扱いの制限（法10条） 2. 貯蔵・取扱危険物の品名等の変更届（法11条） 3. 消防用設備設置（法17） 4. 防火管理者の設置（法8） 5. 指定数量未満危険物及び指定可燃物の貯蔵、取り扱い場所（法9条の4）	1. 危険物貯蔵取扱所 2. 消防用設備	遵守
群馬県の生活環境を保全する条例	1. 粉じん特定設置の設置等の届出（条例26） 2. 公害防止責任者 常時使用する従業員が21人以上の工場で、騒音特定施設を有する工場	1. 粉じん特定施設一覧表参照 2. 粉じん特定施設騒音特定施設振動特定施設	遵守
フロン排出抑制法	1. 「管理者判断基準」の遵守 1) 適切な場所への設置等 2) 機器の点検 3) 漏えい防止措置、修理しないままの充填の原則禁止 4) 点検整備の記録・保存 2. フロン類算定漏えい量の報告 3. 機器整備時におけるフロン類の充填及び改修の委託	第一種特定製品 エアークンディショナー（冷蔵冷凍機器も含まれるが、当社には該当冷凍冷蔵機器なし）	遵守

## 7. 代表者による全体評価と見直しの結果

### 1) 環境管理責任者からの報告に対する評価のコメント

#### 〔目標実績について〕

フロン点検～6月, 9月自主点検後追いの刈り取りと、12月業者委託手配の引継ぎを確実にこなうこと。

#### 〔今期の見直しによるフォロー状況・結果について〕

「環境指標」の更新・共有と、「粉碎ガイドライン」の発行をおこなうこと。

### 2) 環境方針・環境目標・環境活動計画・環境経営システムについての変更の必要性

#### 〔活動計画について〕

別途案の通り。

#### 〔環境目標について〕

別途案の通り。

#### 〔実施体制について〕

上記と併せ、残りの年次帳票を更新し明確にする。

代表取締役社長

大西 健太郎

